

<対策のポイント>

障害者等の雇用・就労を通じた農林水産業経営の発展に資する生産施設及び加工・販売施設等の整備、障害者等の生産・加工技術等の習得に加え、農業・福祉双方のニーズのマッチングを行う専門人材の育成等の取組を支援するとともに、効果的な農福連携プロモーション等を実施します。

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農福連携整備事業

農福・林福・水福連携の推進に必要となる施設（農業生産施設、苗木生産施設、養殖施設、加工・販売施設等）の整備を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

2. 農福連携支援事業

① 農福連携支援事業

農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者が働きやすくなるために実施する技術習得の研修、簡易な安全・衛生設備（休憩所、トイレ、スロープ等）の整備等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限300万円）】

② 農福連携人材育成支援事業

農業経営体が障害者を雇用等により受け入れる際、障害特性を踏まえた作業指示や配慮事項等をアドバイスし、職場定着を支援する農福連携サポーターの育成や農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターの育成等を支援します。

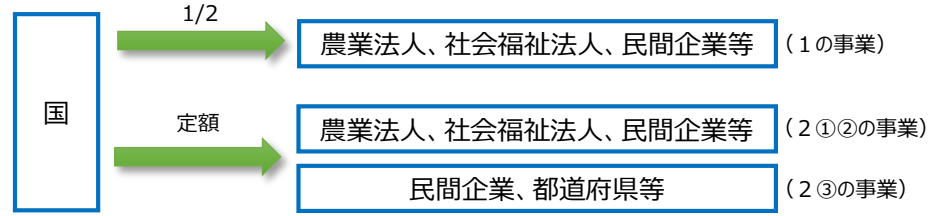
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限400万円）】

③ 普及啓発等推進対策事業

ワンストップ窓口の設置など都道府県の推進体制の強化、農福連携の全国展開に向けた普及啓発、調査・研究、メディアを活用した農福連携プロモーションの取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



農業生産施設
(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



加工処理施設



農産加工の実践研修



養殖籠補修、木工技術習得



休憩所、トイレの整備



人材育成研修



プロモーション



調査・研究等

【関連事業】優先採択等の優遇措置を実施

- ・食料産業・6次産業化交付金
 - ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
 - ・農業人材力強化総合支援事業
 - ・林業・木材産業成長産業化促進対策
 - ・水産多面的機能発揮対策事業
- 等